

## 第11回離島対策等検討会 議事録

1. 日時 平成19年9月14日(金)10時30分～12時00分
2. 場所 札幌市役所 18F 第四常任委員会会議室
3. 現在の委員数 3名
4. 出席者 藤井座長、大杉委員、堀委員  
以上3名全員出席  
その他 (財)自動車リサイクル促進センター事務局、  
環境省・経済産業省担当官
5. 議題 1)札幌市 不法投棄案件について  
2)奄美市 //
6. 議事録

議題については、資料3 札幌市および奄美市の不法投棄案件を事務局より説明し、両案件に対する資金出えんについて承認された。  
本案件については、9/18 第21回資金管理業務諮問委員会に報告済。

(主な質疑・意見は次ページをご覧ください)

## 【主な質疑・意見】

(注)◇は委員からの質問・意見 ◆は事務局からの説明

### (1) 協力決定後の留意点について

◇資金出えん協力を札幌市・奄美市の両案件について承認したが、不法投棄等対策支援事業は、資金出えんの決定で終わるものではない。

代執行が完了するまで、進捗状況を注意深く確認すべき。

また、不法投棄された自動車の支障の除去等を講じた後、再びかかる行為が発生しないよう両市の未然防止対策が確実に実施されるよう申し入れ、確認すべき。

◆代執行の進捗状況について完了まで注視する。また、未然防止対策についても、確実に実施されているか確認する。

### (2) 撤去完了後の現状復帰について

◇両案件とも進入路整備等の仮設工事を実施するが、廃棄物撤去完了後は、しっかりと現状復帰(道路用敷鉄板・現場仮設事務所等の撤去)を実施するよう市に申し入れ、確認すべき。

◆ご指摘のとおりであり、代執行完了後現場の状況確認を行う。

### (3) 留意事項の整理について

◇本支援事業初の案件である両案件を踏まえ、今後、地方公共団体が要請にあたって留意すべき事項を整理する必要がある。

◆地方公共団体が留意すべき事項について整理のうえ、来年度年央開催予定の検討会にて審議いただく予定。

### (4) 今後の対応について

◇今回の協力決定を端緒に要請案件の増加あるいは要綱想定外の事案も予想されることから、その際には「自動車リサイクル法における不法投棄等対策の基本的考え方」に基づき柔軟に対応する必要もある。

◆要綱想定外の事案については、要請があった場合その内容を十分吟味のうえ、検討会に報告・審議いただく予定。

以上